

3 介護保険事業計画

介護保険法第117条に基づき、介護保険事業における保険給付の円滑な実施を確保することを目的として「練馬区介護保険事業計画」を策定している。事業計画は、3年を計画期間とし、高齢者の保健福祉施策の総合的な推進を図るため、練馬区高齢者保健福祉計画と一体的な計画として策定されている。

第3期計画(18~20年度)では、介護保険法の改正を踏まえ、いわゆる団塊の世代が65歳以上となる平成26年度の高齢者介護の姿を念頭におき、「年齢を重ね要介護状態になっても、一人ひとりが尊厳を保持するとともに、住み慣れた練馬で安心して暮らしていける地域ケアシステムを確立する」ことを基本的な方向性とし、そこに至る中間段階として事業計画を定めている。

4 諮問機関

(1) 介護保険運営協議会

介護保険運営協議会は、介護保険事業計画に関する事項および介護保険事業の運営に関する重要な事項について審議するために設置されている区長の附属機関である。被保険者6人以内、医療保険者の職員1人以内、医療従事者1人以内、福祉関係団体の職員または従事者4人以内、介護サービス事業者の職員6人以内および学識経験者2人以内の計20人以内で構成され、委員の任期は3年である。平成18年度に第3期の運営協議会を発足し、3回開催した。

平成18年度審議事項

	開催日	主な内容
第1回	平成18年10月23日	1. 第3期委員委嘱 2. 運営協議会の進め方について 3. 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について
第2回	平成19年1月15日	1. 平成17年度練馬区石神井地区地域介護福祉空間整備計画の評価について 2. 公的介護施設等の整備に関する計画について 3. 平成18年度地域密着型サービス事業者公募の選定状況および平成19年度地域密着型サービス事業者の公募について
第3回	平成19年3月27日	1. 平成17年度練馬区石神井地区地域介護福祉空間整備計画の評価について(諮問) 2. 要支援認定者サービス利用者調査の結果について

練馬区介護保険運営協議会委員

会長 冷水 豊

会長代理 足立 紀子

(平成19年3月31日現在)

選出区分	氏名(敬称略)	所 属 等
被保険者	岩 月 裕美子	公募委員(高野台在住)
	小 川 淳 子	公募委員(豊玉北在住)
	護 守 庸 子	公募委員(豊玉北在住)
	堀 田 和 彦	公募委員(石神井町在住)
	目 崎 勢津子	公募委員(大泉学園町在住)
	山 口 裕 子	公募委員(向山在住)
医療保険者の職員	小 池 敏 夫	日本情報機器健康保険組合 常務理事
医療従事者	辻 正 純	辻内科循環器科歯科クリニック 院長
福祉関係団体の職員または従事者	上 野 定 雄	練馬区社会福祉協議会 会長
	大 野 文 子	民生児童委員協議会富士見台・南田中地区 会長
	増 田 時 枝	練馬区老人クラブ連合会 会長
	吉 川 雄一郎	練馬キングス・ガーデン在宅介護支援センター 相談員主任
介護サービス事業者の職員	尾 方 恵 美	ケアセンターかたかご 介護支援専門員
	瀬戸口 信 也	ジャパンケアサービス 取締役
	滝 口 秀 範	練馬区立関町特別養護老人ホーム 施設長
	永 野 攝 子	NPOアクト・練馬むすび 理事長
	中 村 哲 郎	介護老人保健施設 ミレニウム桜台 理事長
	福 井 倫 子	介護老人保健施設 練馬ゆめの木 副施設長
学識経験者	足 立 紀 子	元愛媛大学医学部看護学科 教授
	冷 水 豊	上智大学総合人間科学部社会福祉学科 教授

任期 3年間(平成18年7月1日～平成21年6月30日)

(2) 介護認定審査会

介護認定審査会は、区長が委嘱する保健・医療・福祉の学識経験者の委員の中から、4人程度で構成される合議体を設け、審査・判定を行なう。

委員の定数は条例で280人以内と定められており、平成19年3月31日現在225人、40合議体となっている。委員の任期は2年で、再任することができる。新任の介護認定審査会委員に対しては、審査判定の要点および手順などの研修を行なっている。

介護認定審査会委員構成 19年3月31日現在(単位:人)

医師	54
歯科医師	34
薬剤師	25
介護老人保健施設職員	18
介護老人福祉施設職員	75
三療士(はり・灸・マッサージ・指圧)	6
訪問看護ステーション職員	11
その他(福祉施設等職員経験者)	2
合計	225

任期 2年間(平成17年4月~平成19年3月)

審査会委員研修参加者数

(単位:人)

区分	年度				
	14	15	16	17	18
新任研修(区主催)	2	77	4	81	6
新任研修(都主催)	7	74	4	77	6
合議体の長を対象とする研修(都主催)	2	1	1	1	1

(3) 地域包括支援センター運営協議会および地域密着型サービス運営委員会

地域包括支援センター運営協議会は、地域包括支援センターの適切、公正かつ中立な運営を確保するために設置している区長の附属機関である。同協議会は、区長の求めに応じて、地域包括支援センターの設置、運営に関する事項、その他適切、公正かつ中立な運営を確保するために必要な事項について協議し、意見を述べる。

地域密着型サービス運営委員会は、地域密着型サービスの適正な運営を確保するために設置している区長の附属機関である。同委員会は、区長の求めに応じて、地域密着型介護(介護予防)サービス費の額、事業者の指定、サービス従業者に関する基準および事業の設備および運営に関する基準、その他地域密着型サービスの適正な運営を確保するために必要な事項について協議し、意見を述べる。

両協議（委員）会ともに、構成は、被保険者6人以内、居宅サービス等の利用者等1人以内、医療従事者1人以内、保健福祉関係団体の職員または従事者6人以内、指定居宅サービス事業者等の職員4人以内、学識経験者2人以内の計20人以内であり、区長が委嘱し、任期は3年である。いずれも平成18年度の介護保険制度の改正により新設されたもので、現在、両会の委員は兼任しており、平成18年度は4回開催した。

平成18年度審議事項

	会議名	開催日	主な内容
第1回	地域包括支援センター運営協議会 地域密着型サービス運営委員会	平成18年 7月28日	1. 地域包括支援センター運営協議会・地域密着型サービス運営委員会の運営について 2. 地域包括支援センターの運営状況について 3. 地域密着型サービスの利用基準について 4. 地域密着型サービス事業者の選定について
第2回	地域包括支援センター運営協議会	平成18年 9月25日	1. 地域包括支援センターの仕組み・機能について 2. 地域包括支援センターの運営体制の整備について 3. 平成18年度地域密着型サービス事業者公募における選定結果について 4. 平成18年度地域密着型サービス事業者の追加公募の実施について 5. 練馬区地域密着型サービスの利用指針について 6. 平成18年度地域密着型サービス事業者の指定等について
第3回	地域密着型サービス運営委員会	平成18年 12月7日	1. 次期事業計画期間中における地域密着型サービスの介護報酬・運営基準等の検討について 2. 平成18年度地域密着型サービス事業者の追加公募結果および選定辞退について 3. 平成19年度地域密着型サービス事業者の公募について 4. 地域密着型サービス事業者の指定について 5. 地域密着型サービス事業者の指導監督について
第4回	地域包括支援センター運営協議会	平成19年 1月17日	1. 地域包括支援センター体制整備計画のフォローアップ及び地域包括支援センターの体制整備の促進について 2. 地域包括支援センターの運営体制の整備について 3. 地域密着型サービス事業者の指定について

練馬区地域包括支援センター運営協議会・地域密着型サービス運営委員会委員

会長 橋本 泰子

会長代理 鎌田 ケイ子

(平成19年3月31日現在)

選出区分	氏名(敬称略)	役職等
被保険者	大久保 和 恵	公募委員(大泉学園町在住)
	酒 井 政 子	公募委員(大泉学園町在住)
	篠 田 渙 子	公募委員(平和台在住)
	高 崎 美代子	公募委員(関町北在住)
	中 島 加代子	公募委員(早宮在住)
	三ヶ崎 清 政	公募委員(西大泉在住)
居宅サービス等の利用者等	岩 月 裕美子	公募委員(高野台在住)
医療従事者	田 中 賦 彦	社団法人練馬区歯科医師会 理事
保健福祉関係団体の職員または従事者	石 関 理 人	社団法人練馬区薬剤師会 理事
	小 池 龍太郎	練馬区柔道接骨師会 会長
	新 井 忠 克	練馬区民生児童委員協議会 代表会長
	田 中 弘 昭	社会福祉法人練馬区社会福祉協議会 権利擁護センターほっとサポートねりま所長
	中 村 典 央	ねりま社会福祉士会
	酒 井 清 子	社会福祉法人練馬区社会福祉事業団 富士見台在宅介護支援センター 主任
介護サービス事業者の職員	重 信 好 恵	社団法人練馬区医師会 居宅介護支援事業所・訪問看護ステーション 管理者
	上 野 芳 史	株式会社ケアサービス伊東 総務部係長
	斉 藤 雪 子	社会福祉法人泉陽会 グループホーム第三光陽苑いずみ ホーム長
	萩 原 純 子	有限会社シルバーハート 練馬デイサービスセンター 代表取締役
学識経験者	橋 本 泰 子	大正大学人間学部人間福祉学科 教授
	鎌 田 ケイ子	NPO法人全国高齢者ケア協会 理事長

任期 3年間(平成18年7月1日~平成21年6月30日)